

第3次狹山市情報化基本計画

狹山市

令和3年3月

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1. 1 計画の趣旨	1
1. 2 計画の位置付け	2
1. 3 計画の期間	3
第2章 国・県の情報化政策の動向	4
2. 1 国における情報化政策の動向	4
(1) 官民データ活用推進基本法	4
(2) デジタル手続法	4
(3) 世界最先端デジタル国家創造宣言	5
(4) 自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画	6
2. 2 県における情報化政策の動向	7
(1) 埼玉県行財政改革大綱	7
(2) 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画	7
第3章 狹山市情報化の現状と課題	8
3. 1 狹山市情報化の現状	8
3. 2 狹山市情報化の課題	9
3. 3 地方公共団体における情報化の共通課題	10
第4章 基本方針	11
第5章 施策	14
5. 1 行政情報システムの全体最適化	15
(1) 行政手続きのオンライン化	15
(2) クラウド活用とノンカスタマイズの推進	16
(3) 行政事務のデジタル化の推進	17
(4) 情報セキュリティ対策	19
(5) 新たな課題への対応と活用	21
5. 2 地域情報化の推進	23
(1) 安全・安心な地域づくりの推進	23
(2) 地域の活性化の推進	24
(3) 官民データ活用の推進	26
5. 3 I C Tガバナンスの強化	27
(1) 情報化推進体制の強化	27
(2) 情報システム調達の適正化	28
(3) 専門的人材の育成の推進	29
用語集	30